

領收書

第 202348-14 号

おなまえ	金子 伸利 様							<領収内訳>		<業務委託元等>	
受領 金額	百万	千	百	十	千	百	十	現金	25,293 円	小切手	円
	内消費税額	25	2	9	3	2	9	切手	円	証紙	円

* 金額欄を訂正しているものは無効です

郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売	ゆうメーレ (@ 63 円) × 411 (枚・個・通・件)
	郵便料金の収取	(@ _____ 円) × _____ (枚・個・通・件)
	[別納 計器予納金 受取人払 着払 その他()]	(@ _____ 円) × _____ (枚・個・通・件)
		(@ _____ 円) × _____ (枚・個・通・件)
貯金		
保険	2回目以降の保険料の払込み	年 月期から 年 月期まで 年 か月分
		年 月期から 年 月期まで 年 か月分
		年 月期から 年 月期まで 年 か月分
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()	

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局 猪野馬門 郵便局

28 年 11 月 2 日

電話番号 0383-22-4251

【郵便局】
收入印紙

課税相当額
以上貼付

担当者
印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 202348-14 号

卷之二

毎度ありがとうございます

卷之三

〔別納弓受別
ウツメール性特別〕

県内 44
18.0g
17種
1963

卷之十一

臺灣府志

通販用語 | 通販用語

¥32) ¥40

四三

金額(口預け) 500円

卷之三

金額
預り口戻し

印紙税申告納付につき魏町税務署承認済



100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞ノ関1-3-2
電話番号: 03-5283-22425
郵便局番号: 0161-1106
支店名: 東京支店
端N69箱01

FAX達成のお知らせ

2016年10月27日 14:21 ご注文番号: 253384

金子 保利 様

TEL 0283-22-2239

FAX 0283-21-0737

送信枚数 1/1 枚 (本紙を含む)

明細書

この度は、御注文いただき誠にありがとうございます。

タイトル	商品名	数量	単価	原稿料 手数料 金額	金額	摘要/加工
1 28年9月議会 報告書No.3	インクジェットカラーコピー A3両面 マット紙95K 左右開き スタック	2頁 2000部	2,000 24	1,000 0	55,886	2つ折 6,836
10月 29日	栃木県佐野市高萩町1206-6			コピー最低金額 その他 送料 代引手数料	0 0 1,300 400	
	へお届けの予定でございます			消費税 (8%)	4,602	
				総計	¥ 62,138	

郵便番号	327-0821	集荷地 0320-28-8847 開封地 03-3479-2666
④ 送り金額 り領 状書	お届け先	お問い合わせ送り状No. 個数 1 1773-9911-9623
元払 代引	全子 保利 様	品名(具体的な内容) 10/29 AM必着 No. 253384
TEL 0283-22-2239		28年9月議会のA3両面マット紙95K 2,000部
FROM (〒105-0012) 東京都港区芝大門2-12-6		* 埼南 / 4-3-275
ご依頼主 様	株式会社 成徳	実決済種別 (現金) (承認書) (領収書)
TEL 03(5472-361)		領収(代引)金額の訂正はできません 左記代引金額は消費税含 162,138 円
TEL 03(5472-361)		サイズ・重量・容積 サイズ可 kg 受付日 年月日
		領 収 書 上記代引金額を領収致しました 領収日 年月日
		※商品及び代金の内容に関してはご依頼主にて お問い合わせ下さい ※この商品代金の領収書はご依頼主の委託により 発行するものと致します 集金代行者 佐川フィナンシャル(株) 東京都江東区新砂1丁目8番10号
		集金代行者印 佐川急便(株) 京都市南区上鳥羽角田町68番地

領収証の発行は配達時、ドライバーにお申し付けください。

弊社からの領収証の発行は二重発行になりますので、お断りしております。

弊社からの領収証が必要な客様には、配送会社発行の領収証と引き換えになります。

またのご注文お待ちしております。

送信者:

印刷センター成徳

〒105-0012 東京都港区芝大門2-12-6
JR浜松町駅 徒歩4分 第一京浜沿い セブンイレブン隣TEL 03 (5472) 3611
FAX 03 (5472) 7733

領 収 書

平成28年8月4日

金子 保利 議員

金額
(消費税込) 910円

第1回佐野市議会議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。
(平成28年5月15日報告会開催)

佐野市議会報告会運営委員長 飯田 昌弘



* * 佐野市議会の政務活動費 → 年間30万円(1ヶ月25,000円) * *

全国的に政務活動費についての不祥事が相次いでおります。何とも嘆かわしいことあります。政務活動費は、人口や財政規模によって、支給額は大きな差があります。

因みに「富山市議会」は、各会派へ議員一人当たり年間180万円(1ヶ月15万円)支給されます。政務活動費の不正受給で市議40人の内、12人の市議が辞職しました。11月に市議補選が行われますが何千万円もの選挙費用が掛かりますので、このような事態を招いた辞職市議にはこれらの費用を負担してもらうべきではないでしょうか? 辞めれば責任が無くなつた訳では無いと思います。

佐野市議会の政務活動費は、平成24年までは会派に支給されていたものが、透明性を高めるため平成25年から議員個人へ支給となりました。勿論、領収書は1円から正本添付が必須であります。

毎年3月末日に出納閉鎖し、4月15日ぐらいまでにその年度分の収支報告書を提出し、議会事務局の厳しいチェックを受け完了となります。

政務活動費を会派へ支給している議会が多数を占めております。私は会派へ支給していることが不正請求の温床になっているのではないかと思っております。何故なら「みんなで渡れば怖くない」との集団心理が働き、悪いと思っていても抑制しきれない悪環境に慣れてしまうのではないかと思います。故に議員個人へ支給することによって、使途について詳細な報告がなされ、より議員活動に資することになるのではないかと思っております。

佐野市議会の場合、使途基準が明確に規程されており、更に議会事務局のチェックがしっかりと機能しているため使途不明な支出は1円たりとも無く、全議員が有効に政務活動費を活用していると思います。

各議員の政務活動費は、佐野市議会ホームページに掲載され何方でも閲覧できますので、ご覧になって下さい。断片的ではありますが客観的に議員活動内容を知ることができます。

* * * 栃木県内の政務活動費と議員報酬及び人口との比較 * *

	政務活動費(1人当り)	報酬(月額)	人口(平成28年6月1日現在)
宇都宮市	年額 120万円	670,000円	519,217人
小山市	" 80万円	510,000円	166,808人
足利市	" 72万円	498,000円	148,848人
栃木市	" 36万円	420,000円	158,735人
真岡市	" 33万円	405,000円	79,536人
佐野市	" 30万円	420,000円	118,225人
鹿沼市	" 30万円	420,000円	97,916人
矢板市	" 24万円	325,000円	33,153人
那須塩原市	" 24万円	420,000円	116,646人
栃木県	月額 30万円	830,000円	1,969,056人

ひとり言…昨今、議員と言われている人達の不祥事が余りにも多く、毎日といつていいほどマスコミを賑わしております。「麻薬、拳銃不法所持、窃盗、ストーカー、詐欺、セクハラ等々ありとあらゆる事件を引き起こしている感が致しております。こんなことでは、国民、市民から選ばれし者とは言い難く、國や住んでいる地域が良くならないと思います。私の持論ですが、選挙に立候補する方は、国、県、市町毎の国家試験(議員検定試験)を受けてもらい合格した方が選挙に立候補できる制度を作るべきではないかと思っております。* * * 住みよい街づくりの主役は皆さんです。* * *

金子やすとし 市議会報告 2016 秋・冬号

〒327-0821 佐野市高萩町 1206-6 E-mail Yk_kaneko@yahoo.co.jp

電話 0283-22-2239 携帯 090-3331-4257



9月議会は9月2日(金)から26日(月)までの25日間開催されました。議員案1件、報告5件、人権擁護委員候補者の推薦3件、一般議案8件、認定議案13件、補正予算議案9件、陳情1件が提出され、全会一致、賛成多数により原案可決・認定されました。「川の日を国民の祝日に定めること」を求める陳情については採択されました。その他、主な案件について、ご報告致します。

議員定数26→24へ

議員案第1号 佐野市議会議員定数条例の改正について

議員定数については、各会派から1名選出し、議員定数等委員会を設置し、議員定数について論議を重ね、平成29年4月の改選時から2名減らし24名とすることに賛成多数で可決されました。(反対は共産党議員団)

議員定数は、平成17年合併前に64名の議員であったものを定数32名にして実施しました。更に4年後の平成21年には4名減の28名、平成25年の改選時には2名減らして26名とし、今回、更に2名減らすこととしたものであります。

合併後、経費の縮減を一番行ったのが議会であろうと思います。

議案第82号 佐野インランドポート建築工事請負契約について

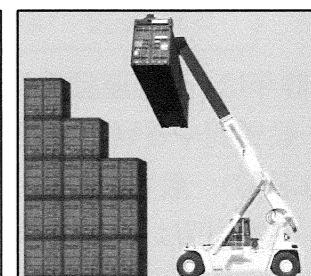


この工事の入札は、事後審査型条件付一般競争入札、予定価格259,578,000円(消費税及び地方消費税含む)で行われ、12社が参加し、落札金額255,852,000円(入札書記載金額×消費税)

落札率98.56%で大幸建設(株)が落札しました。

議案第83号 大型荷役機械の取得について

この入札は、一般競争入札、予定価格72,719,640円(消費税及び地方消費税含む)で行われ、7社が参加し、落札金額60,480,000円(入札書記載金額×消費税)落札率83.16%で「北関東TCM(株)佐野営業所」が落札しました。



大型荷役機械(リーチスタッカー)

佐野市消防本部 新庁舎落成

平成28年3月24日(木)落成式が行われました。新庁舎は鉄筋コンクリート造3階建、庁舎棟、床面積約2,756m²、鉄骨造平屋建、車庫棟351m²や非常用発電設備を備えた総事業費は約11億7200万円です。



今後は旧庁舎を解体し、訓練棟を整備する予定であります。新庁舎は、消防防災の拠点として、これからも市民の安全と財産を災害から守ってくれます。

保育士(臨時職員)の報酬改正

公立保育園に勤務する保育士(臨時職員)の報酬が今年10月1日から改正されました。

現行の報酬額 → 改正後の報酬額

日額 → 8,700円 → 9,000円~10,000円
(経験年数及び担当業務による)

時給 → 990円 → 1,100円(一律)

* 今回は、臨時職員(保育士)のみの報酬改正ですが、これからも臨時職員の待遇改善に取組んで参ります。

(仮称)出流原 PA スマート IC 推進事業

平成28年5月27日、国土交通省から(仮称)出流原パーキングエリアへのスマートインターチェンジが「準備段階調査個所」に採択され、いよいよ本格的なインランドポート事業推進するため佐野市に4カ所目のインターチェンジ実現に向け始動致します。

9月議会一般質問

昨年は、議会運営委員長を務めていた関係で一般質問や質疑等は慣例で控えていたため、久方ぶりの一般質問です。

一般質問は、毎議会3日間行われ今議会は18人が市政に対する質問を行いました。私は、今まで何回となく一般質問を行ってきておりますが、今回初めて1番目になり(9月7日)に一問一答方式で質問を行いました。持ち時間は、答弁を含めて1時間です。2分残しました。

今回は、消防行政と自転車保険義務化の2点について質問致しました。その主な質問と答弁を要約してお知らせ致します。

1. 消防行政について

(1) 消防力の整備指針について

①消防力の整備指針に定められている必要な施設及び人員は確保されているのでしょうか。

答弁…国の整備指針による算定基準では、消防署数では5署であるが、現在3署であるため2署不足しております。消防車両(ポンプ車、化学車、救急車等)については、91.7%の充足率であり、県内の消防本部の充足率は89.7%であります。

また、消防職員数は、算定数では192名のところ150名であるため、充足率は78.1%であり、昨年全国平均が77.4%、県内の平均は69.9%となっています。

現有消防力を運用するため少数精銳人員で消防活動を実施しております。多発する風水害や近い将来発生が予想されております首都直下型地震などを考慮した場合、更なる消防力の強化が必要であると考えられますとの答弁でした。

②消防広域化の現状についてどのように考えておられるのでしょうか。

答弁…県内を1つの消防本部とする消防の広域化に向けて平成21年に栃木県消防広域化協議会が設立され、将来ビジョンの作成作業に取組み、消防広域化に向け、検討、協議を進めてきました。

広域化することにより、本部機能統合途による現場活動要員の増強や施設、装備の整備に重複投資を回避し、経費を節減できるメリットが生まれる反面、地域に根差した住民サービスの低下や消防予算の各消防本部への均等な執行が困難であるなどのデメリットもあり、また、財政負担問題が解決できるような国の財政支援策が見出されないことから、一時協議会は休止となりました。

その後、新たな支援策ができる可能性が低く、協議会の再開は困難であることから、平成27年度をもって解散となりました。このようなことから、消防広域化については暫くの間は無いものと思われますとの答弁でした。



金子保利 議員

再質問…消防力の整備指針では、人口30万人の広域化が示されております。佐野市においては広域化によって消防力の効率化が図られないということで、今後も広域化は行わないという認識でよろしいのか再認識をしておきたいと思います。

(2)

答弁…現段階では、消防広域化は大変厳しい状況でございます。今後も消防の充実、職員の技術、能力等をさらに向上させ本市の消防力の強化を図って参りたいと考えていますとの答弁でした。

③救急業務について

平成28年の佐野救急隊の平均現場到着時間は「8.85分」。全国の平均は「8.6分」です。

平成27年度中の火災出動で、消防隊が現場到着までに要した平均所要時間は「10分」で、最も現場到着までに要した時間は「約25分」であります。

消防行政についての質問は他に15件質問を致しました。今回、消防行政について取り上げました理由ですが、行政サービスは市民一人一人に等しく提供されなければならないと思っております。

救急、消防業務も行政サービスの一つであると位置づけ、その観点から質問しました。

自転車保険義務化について

昨年10月、兵庫県は全国に先駆け条例で自転車保険賠償責任保険への加入を義務化されました。大阪府では7月1日から自転車に乗る全員に対し、自転車事故の損害を賠償する保険への加入を義務化しました。府内では自転車事故による死者数が50人に達し、前年度に比して16人の大幅増となったことや自転車事故による高額賠償判決が出される事例が多くなったことにより自転車の安全で適正な利用を行政、府民、関係者が一丸となり促進するため条例を制定されました。

①小中学生はPTA団体保険に加入しておられますが、その保険内容について、お伺いします。

答弁…PTA団体保険は、PTA団体傷害保険のことであり、PTAが主催する事業等に参加中に不慮の事故によってけがをした場合であります。補償期間は1年間で、保険料は1世帯400円です。また、児童生徒が登下校を含む学校管理下での事故が発生した場合に支払われる保険には、児童生徒全員が加入しております。どちらの保険も自転車事故などの損害賠償保険は含まれておらないとの答弁です。

再質問…私はPTA団体保険には賠償責任保険

が付帯されているものと思っておりました。認識不足であります。ただ、私が心配しておりますのは、自転車で通学する児童生徒のことです。

長い間には予期せぬこと、不測の事態が起こらないとは限らないと思います。そこで、賠償保険についてどのような指導をなされているのかお伺いします。

岩上教育長…自転車保険加入については大変重要なこと認識しております。自転車事故で相手に損害を与えた場合に対応する損害保険を含めた保険となりますと任意保険になりますので、校長会を通しまして加入を勧めるよう繰り返し話をしております。今後も引き続き保険加入の呼びかけも含め、事故を起こさないための安全教育を進めて参りたいとの答弁でした。*付則…賠償責任保険は、自動車保険や火災保険などの特約に付されている場合がありますので加入の保険をご確認ください。***

決算審査特別委員会 質疑

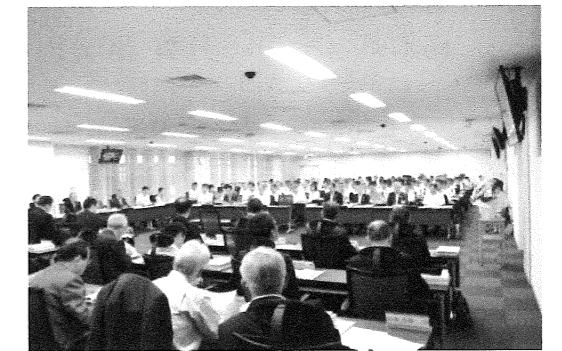
毎年9月議会は、平成27年度の決算に対する決算審査委員会が設けられます。

今年は9月15日、16日、20日、21日の4日間行われました。質疑者は一般会計16名、特別会計10名でした。私は、16日に一般会計の主に入札関係の質疑を行いました。持ち時間は1時間です。



金子保利 委員

決算審査特別委員会(職員約80名対議員1人)



(3)